

今後の取組について(案)

引き続き、市町村国保の都道府県単位での一元化に向け、広域化等支援方針に定める施策の推進、同方針の進捗管理や見直し、運営体制のあり方等について協議、調整等を行う。

1. 取組内容(案)

(1) 保険財政共同安定化事業の見直し (第一作業部会)

今国会に提出されている国保法改正法案により平成 27 年度から実施される予定の都道府県単位の共同事業(保険財政共同安定化事業の事業対象を全ての医療費に拡大)に向けて、次の検討課題等について検討を行う。

(検討課題)

- ・平成 27 年度までの進め方
- ・平成 27 年度からの都道府県単位の共同事業の拠出割合
- ・都道府県単位への共同事業に向けた激変緩和策(京都府・調整交付金2%分)

(2) 市町村国保の都道府県単位の一元化に向けた検討 (第一作業部会)

- ① 市町村国保を都道府県単位で一元化し、都道府県と市町村が協力して国保を運営する仕組みについて、運営体制等のあり方の検討を行う。
- ② 国の制度改正の動向、広域化等支援方針の施策の進捗状況等を見ながら、平成 25 年度以降(広域化等支援方針の期間終了後)の市町村国保の都道府県単位の一元化に向けた取組について検討する。

(3) 広域化等支援方針に定める施策の推進 (第二～四作業部会)

全国的な先進事例や市町村の要望等を踏まえ、保健事業、保険料収納率向上対策、保険給付適正化等の充実・共同化・広域連携に取り組む。

【各作業部会の主な検討課題】

	主な検討課題
第一作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・保険財政共同安定化事業の見直し ・市町村国保の都道府県単位の一元化のあり方の検討 ・平成25年度以降の市町村国保の都道府県単位の一元化に向けた取組の検討
第二作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・保健指導の実施率向上 ・生活習慣病重症化予防等の推進 ・医療費通知の改善
第三作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納率の向上(口座振替の促進等) ・京都地方税機構との連携強化
第四作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品の理解促進(後発医薬品利用差額通知等) ・柔道整復療養費の適正請求啓発 ・市町村事務の共同処理化の検討

2. 平成 24 年度の協議会の開催予定(案)

春～夏ごろ 第1回協議会:保険財政共同安定化事業の見直し(骨子案)

秋～冬ごろ 第2回協議会:保険財政共同安定化事業の見直し(案)

冬ごろ 第3回協議会:平成 24 年度の検討・取組状況の報告

平成 25 年度以降の市町村国保一元化に向けた取組(案)